

令和 6 年 11 月定例記者会見

令和 6 年 11 月 21 日（木）午前 11 時 00 分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

【資料 P. 1】

本日の案件につきましては、令和 6 年第 5 回田辺市議会定例会に提出いたします「議案」についてであります。

【資料 P. 2】

第 5 回田辺市議会定例会は、令和 6 年 11 月 27 日（水曜日）午後 1 時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告 2 件、条例関係 3 件、予算関係 5 件、その他 9 件の計 19 件、これに人事案件 6 件を合わせて、合計 25 件となります。

【資料 P. 3】

それでは、議案の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第 1 号「田辺市民総合センター条例の一部改正について」は、市民総合センター内の行政機能が新庁舎に移転したことなどを踏まえ、市民活動の更なる充実、発展につなげるため、市民総合センターの貸館機能を、令和 7 年 4 月 1 日から、当該センター内に拠点を置く「市民活動センター」に位置付けるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 2 号「田辺市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について」は、印鑑登録証明書の性別欄を廃止するため、所要の改正を行うもので、議案第 3 号「田辺市集落排水処理施設条例及び田辺市特定環境保

全公共下水道条例の一部改正については、国が進めるデジタル社会の実現に向けたアナログ規制の見直しにより、排水設備等の工事業者に係る資格要件を見直すものです。

【資料 P. 4】

次に、議案第 4 号「工事請負変更契約の締結について」は、瀬谷川改良工事の請負契約を変更するもので、議案第 5 号「物品購入契約の締結について」は、遠隔合同授業環境整備機器一式の購入契約を締結するものです。

次の議案第 6 号「権利の放棄について」は、住宅新築資金貸付金に係る債権を放棄するものです。

【資料 P. 5～P. 6】

次に、議案第 7 号「田辺市龍神丹生ヤマセミの郷の指定管理者の指定について」から、議案第 10 号「紀南文化会館の指定管理者の指定について」は、それぞれの施設の指定管理者を指定するもので、議案第 11 号「田辺市及び白浜町におけるはしご付消防自動車に関する連携協約の締結について」は、白浜町と相互に連携し、はしご付消防車の共同運用を実施するため、基本的な方針及び役割分担等を定めた連携協約を締結するものです。

【資料 P. 7】

次に、議案第 13 号「令和 6 年度田辺市一般会計補正予算（第 6 号）」の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は 11 億 8,641 万 5 千円で、補正後予算額は 464 億 4,989 万 6 千円となります。

補正予算の内容につきまして、まず 1 点目は、「職員人件費の補正」です。

本件につきましては、職員配置の変動及び各種手当の実績を踏まえ、人件費を補正するものです。

【資料 P. 8】

次に、「ふるさと寄付金返礼等業務委託料の増額」です。

本件につきましては、県外市外の皆様からの「ふるさと納税寄付金」が増加している状況を踏まえ、返礼品等業務に係る委託料を増額するものです。

次の「旧二川小学校利活用促進事業補助金の増額」につきましては、旧二川小学校を活用した私立小中学校の開校に対する「ふるさと田辺応援寄付金」を活用し、一般社団法人うつほの杜設立準備会に対して補助金を追加交付するものです。

【資料 P. 9】

次の「住宅耐震改修事業費補助金の増額」につきましては、市民の皆様からの申請件数の増加に対応するため、予算を増額するもので、「障害者福祉事業費の増額」につきましては、利用件数の増加等に対応するため、予算を増額するものです。

【資料 P. 10】

次の「介護扶助費の増額」につきましては、生活保護費の介護扶助費について、実績により、予算を増額するもので、「生活営農資金利子補給補助金」につきましては、令和6年3月20日の降雹被害を受け、生活営農資金の融資を受けた農業者に対して利子補給を行うものです。

【資料 P. 11】

次に、「紀州田辺ブランド推進事業費補助金」です。

本件につきましては、2025年大阪・関西万博において、国内外の来場者に田辺市の産品をPRするため、田辺市地域ブランド推進協議会と連携し、各種取組を推進するものです。

次の「大阪・関西万博におけるプロモーション事業」につきましても、2025年大阪・関西万博に向けた取組で、博覧会において、2つの世界遺産に係る情報発信等を行い、本市への誘客促進に取り組むとともに、梅・梅酒の消費拡大につなげるため、各種準備に着手するものです。

【資料 P.12】

次に、「市道橋塗膜調査業務委託料の増額」です。

本件につきましては、国が定める処理期限内に低濃度PCB廃棄物を適切に処理するため、市道橋の塗膜調査に係る委託料を増額し、調査の進捗を図るものです。

次に、「学校給食食物アレルギー等対応補助金」です。

本市におきましては、本年10月から学校給食費の無償化に取り組んでおりますが、本補助金につきましては、学校給食費の無償化による不公平感を解消するため、食物アレルギー等により、やむを得ず弁当を持参している児童生徒の保護者に対して補助を行うものです。

【資料 P.13】

次の「市債繰上償還の実施」につきましては、決算状況等を鑑み、将来の公債費負担の軽減を図るため、市債の繰上償還を実施するもので、「現年度公共土木災害復旧事業」につきましては、市道2線の復旧工事に係る債務負担行為を補正するものです。

【資料 P.14～P.15】

14ページから15ページには、国民健康保険事業等の特別会計の補正予算及び水道事業の企業会計の補正予算の内容を載せております。

以上で、第5回市議会定例会に提出いたします議案についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。